

## 宮崎議員と佐藤会長が語る食と農の未来

当協会におきましては、宮崎参議院議員には意見交換会などを通じて、人材確保育成に向けた魅力ある職場づくりなどの様々な課題について、その折々にご意見をお伺いしてきました。

そこで、いつも気さくに意見交換など相談に応じていただいている宮崎議員の素顔やお人柄を、当協会の佐藤会長との対談を通じてご紹介することとしました。国会中継でご覧いただいている宮崎議員の姿とは違った議員の側面をお感じいただければ幸いです。

(一社) 農業土木事業協会



宮崎雅夫 (みやざき まさお)

参議院議員。

1963年兵庫県神戸市北区山田町生まれ。神戸大学農学部を卒業、1987年農林水産省に入省。

国営事業所、地方農政局、農林水産本省、地方行政（熊本県）及び海外勤務などを歴任。

2017年、農林水産省農村振興局整備部地域整備課長で退職。「土地改良は未来への礎」をモットーに政治活動を開始。

2019年、第25回参議院議員通常選挙において当選（全国比例区）。

2021年10月～22年8月、岸田内閣「農林水産大臣政務官」就任。現在、参議院農林水産委員会理事、参議院決算委員会委員、参議院自民党副幹事長、政務調査会農林部会副部長、全国水土里ネット会長会議顧問などを務める。



佐藤洋平 (さとう ようへい)

(一社) 農業土木事業協会会長、(一社) フードビジネス推進機構代表理事。

東京大学名誉教授；国際農業工学会フェロー；日本農業工学会フェロー；武漢測絵科技大学（現、武漢大学）名誉教授。専門分野：地域環境工学。

1942年東京生まれ。東京大学大学院農学研究科博士課程修了（農学博士）。東京大学助手、宇都宮大学助教授、筑波大学教授、東京大学教授、専攻長、東京大学評議員を務める。2004年同大学を定年退官後、東京農業大学教授、農業環境技術研究所理事長を歴任。

この間、農村計画学会会長、農業土木学会会長、国際水田・水環境工学会（PAWEES）会長、国際農業工学会（CIGR）理事、日本学術会議会員、食料・農業・農村政策審議会委員（農業農村振興整備部会長）、財団法人農村整備総合情報センター理事長、国際かんがい排水委員会（ICID）日本国内委員会委員長などを務める。

## 協会員は力強いサポーター

【佐藤】 農業土木事業協会は、1960年9月に任意団体として設立以来、農業農村整備事業に関する技術の向上と普及を通じて資源の総合的な開発および国民経済の発展に寄与することを目的として活動してきました。

農業農村整備事業は広範な内容を持っていますので、コンサルタンツ、ボーリング・グラウト、畑地かんがい、電機機械、鉄構、セメント製品、ポンプ、水利施設保全管理補修という8つの部門に属する250社が会員となって活動を行っています。

現役時のお仕事で、協会員との関わりについてお話し願えませんでしょうか。



【宮崎】 最初は北陸農政局の下田開拓(新潟県)で、農地開発と区画整理の現場でした。そこでもお世話になったと思いますが、やはり工事課長として携わった東北農政局の最上川下流(山形県)の農業水利事業の仕事が大きかったです。

【佐藤】 私も認定に関わった世界かんがい施設遺産の「北楯大堰」がありますね。

【宮崎】 はい、受益の一部です。

「下流地区」の事業を進めながら、さらに老朽化の進んだ施設の改修を行うために「下流沿岸地区」を新規地区として創出することになり、これらをつなぐ河川協議に携わっていました。



【佐藤】 とすると、水利用計画と施設の構造が争点になってきます。

【宮崎】 河川法23条に係る水計算と24条・26条に係る施設設計で協会員の方と議論し、助けでもいただきました。

北楯頭首工は100m以上あるゴム堰としました。当時は農業用として国内最大級の大きさでした。土砂吐には鋼製ゲートも持っています。また、用水路では、地元の皆さんと調整しながら、環境への配慮にも取り組みました。ですから、協会各部門の方々に相当工夫していただいたといえます。

【佐藤】 環境配慮を事業実施の原則とする趣旨を盛り込んだ土地改良法の改正が平成13年です。それ以前、通達に基づいて事業のさまざまな場面で環境に配慮することを考えていた時代ですね。

【宮崎】 北楯大堰の開削者を祀る神社があって、その付近で元々からの間知石の石積を保全するとか、ホタルブロックの施工などにも知恵をいただきました。

そういうことが後に、世界かんがい施設遺産の申請にもつながったのではないかと思います。

【佐藤】 いろいろな意味で、協会員は力強いサポーターだったのですね。



## ため池整備を推進するために議員立法を

【佐藤】 3年余の議員経験で、国会での質問や農林水産政務官としての答弁、自民党での農林水産政策のまとめなど、さまざまな場面でご活躍をされてきました。最も強く心に残る活動は

どういふものなのでしょうか。

**【宮崎】** 当選してすぐ（令和2年）に先輩の進藤金日子議員と一緒に取り組んだ「ため池工事特措法」（防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法）です。

既に「ため池管理保全法」（農業用ため池の管理及び保全に関する法律）が制定されていたところで、その出口対策をどうするか、管理・保全の体制整備ができて次はどう整備を進めていくかということについて方策を示してほしいと、全国からご要望が非常に強かった。それを法律という形で受け止め、その後、制度の充実も図ることができて、国土強靱化の予算も入れて前に進められたということは、議員として大変よかったと思います。



**【佐藤】** 進藤議員とともにお二人でおられることによって強力に政策を実現されて、大きな成果を挙げられました。代表を送る側として、心強く感じています。

**【宮崎】** もう一点、自分にとっての大きな出来事と思えるのは、この法律が議員立法だったことでした。

政府・農水省提出の法律には役人時代に何らかの形で関わっていたのですが、議員立法の一番大きな違いは、全会一致が基本だということです。与党の中でまとめ上げるのはもちろん、その後、野党と協議して理解してもらい、そこから初めて国会の手続きが踏めるのです。そのプロセスの中で、1年生議員としていろいろなことが勉強できて、非常にいい経験でした。

**【佐藤】** 政府提出の法律と違って、そんなに難しいのですか。

**【宮崎】** この法律は防災を進めようとするものですから、多少のご意見はあるとしても、基本的に中身としては問題がなく、反対する人はいない。ただ、議員立法は国会審議の最後という順番になり、時間的にぎりぎりのところで動かさないといけなくて、次元の違うところでの難しさがああります。

手続きの途中で難航した時期があって、ひたすら説明にも行くし、お願いもするのですけれども、別の働きかけも必要となりました。野党の先生に説明していて、役人の時とあまり変わってないなと思いましたが、その経験が生かされたかもしれません。

#### 各地への訪問は刺激的で健康の源

**【佐藤】** それぐらい国会議員は寝る時間もなくて忙しいといわれますが、健康維持はどのようにされているのでしょうか。特に気を遣っておられることはありますか。

**【宮崎】** 現役の時とまったく変わらず、普通の生活を送っているつもりです。東京にいても議員会館から国会とか党本部とか、相当歩き回りますから。ただし、生活は間違いなく不規則になっているのですけれども。

**【佐藤】** 各地へ出かけられることも多いのでしょうか。

**【宮崎】** 海外室長の時から、先生とご一緒したICID（国際かんがい排水委員会）など、外国を含め、けっこう出張はしておりました。ですから、出かけることは全然苦にはならない。

距離的には遠いわけですが、初めて見る物事は刺激的で、すごく興味深い。ずっと座って何かやるよりも、現場に行って違う状況を見たり、お話を伺ったり、現地のおいしい物を食べたり、そういうことをさせていただくのは、いい刺激になっています。地方の各地を訪問するのは、東京とか都会で回っているのとは違うような気がするのです。

【佐藤】 少なくとも空気は新鮮だし、緑も溢れていて、健康にいいですからね。



【宮崎】 例えばある県にお邪魔しても、車での移動は相当長いのですが、それぞれの地域によって目にするものが違います。脳に刺激が来ているかどうかはわかりませんが、健康的には都会ばかり見ているのよりもいいかなという感じがします。

#### 地域の違い、意見の違い、その調和

【佐藤】 全国あちこちへ忙しく回っておられるなかで、非常に気に留まったとか、興味を感じたとかいうのはありますか。

【宮崎】 特別にどこの地域のどの印象ということではないのですが、ある所に行ってお話をお伺いして、次に違う地域に行ったら反対のことをおっしゃる。そういうことが多々あります。その地域の農業の違いによってそれぞれ受け止め方が違うので、いろんなご意見をしっかりと伺わないといけないと思っています。

【佐藤】 そういう違いを統合してうまく一つの政策的なものに持っていくのは非常に難しいと思いますが。

【宮崎】 まったく反対のことを言われた場合、真ん中という形はなかなかありません。それに、その方がおっしゃることもわかるけれども、全



体的に見てみればこうじゃないかというような、自分の考えもあります。

【佐藤】 それはそうですね。むしろそれが必要です。

【宮崎】 ですから、ご意見はご意見として全部お伺いし、受け止めさせていただく。

お一人かもしれないし大勢かもわかりませんが、そういう方々に対して、仮に違う方向で事を進めるのであれば、それはこうしようとしていますとか、こういうご懸念に対してはこういうことが必要になるのではないかとというように、参考にさせていただくことになります。

100人が100人とも絶対いい、というのはなかなかない。事業を進める際にも、三条資格者の方から100パーセント同意を得るのが理想であっても、現実的に同意をいただく時には、どうしても違うご意見の方がいらっしゃる。できるだけ賛成をいただく努力はもちろん、そうでない場合もそういう方に対して必要なフォローや手当てをしないといけない。そういう対応は大事なことだと思います。



#### “食”への意識の変化が確実に

【佐藤】 先ほど、現地でのおいしい物が刺激になるとおっしゃられました。“食”は先人の知恵と経験の賜物、つまり文化ですから、深い奥行きを持っています。それを生み出す“農”を背負っています。

【宮崎】 “食”の話は非常に大切だと思っています。というのは、農業という生業なりわいになると、国民の皆さんは、それは農家の話じゃないかと感じられる。けれども、「食」という言葉を使うと、他人ごとじゃなくて自分ごとになる。“食”

自身非常に大切なことであり、“食”について考えることは、特に都会の人たちにとって、農業とか農村を考えるひとつの入口になるのではないかと考えています。

**【佐藤】** 消費者のまさに直面する問題です。気候変動や、ロシアのウクライナへの侵略があって、小麦に関連する製品をはじめ、いろんなものが値上がりしました。鳥インフルや飼料の価格高騰は卵にまで影響していますから。

**【宮崎】** 食料安全保障が、今、政治の中でも非常に大きな課題ですが、国民の皆さん方にとっても関心事項でもある。カロリーベースの食料自給率という物差しで見ると、38%というのはいけっしていい数字ではない。そうなった一つの大きな要因は食生活の変化で、それは消費者とも直接関わる、他人ごとではなく自分のことがそこにつながっている。“食”は、そういういろんな入口になります。

**【佐藤】** つい最近まで、「飽食の時代」としきりにいわれたのに、最近“食”に対する見方が少し変わってきたように感じます。



**【宮崎】** 消費の仕方が変わってきました。最近スーパーに行くと、代用肉のコーナーができています。そういうものを求めている方が多く、けっこう広がってきている。ミックス野菜とか、カット野菜、一人用のものも確実に増えているし、お米も10キロ袋が5キロになり、今はもう2キロも増えてきた。パックご飯も増えてきた。有機野菜のコーナーもできている。要はす

ごく多様化しているということです。そういうところから、確実に“食”のとらえ方が変わりつつあると感じます。

**【佐藤】** 健康志向もあって、今後もより一層変わっていくのでしょうか。

### 有機農業を糸口に価格問題を考える

**【宮崎】** 食料安全保障ということでは、生産性を上げていかないといけないというのと同時に、持続性の確保も重要です。日本では「みどりの食料システム戦略」を進めていこうということになるわけです。その中で、2050年に有機農業を100万ヘクタールに拡大することを目指しています。

有機は確実に広がってきているけれども、まだまだですね。値段も高い。通常の慣行栽培よりも高くても買う人がいるのは、それなりに事情を理解して、差分を評価して買っている。

それが進んでいくと、今、農業の大きな課題になっている、材料が値上がりしても価格に転嫁できないことをどうするのかという課題につながる。慣行と有機の違いを消費者がわかっただけで、これだけ手間がかかるのだから、高くても買うということが続いていくと、そもそも慣行栽培でも、生産費と価格との関係を理解していただくことにつながっていくのではないかと。

体にいいというだけでなく、そういう事情をきちんと説明して消費者に理解していただき買ってもらうことが、全体として適正な価格をつける環境を整えることにつながるのではないかと考えているのです。

**【佐藤】** 有機農産物はまだ少ないので、すぐにそこまで行かないとは思いますが、もうちょっと増えると、有機農産物だけの流通経路ができるのでしょうか。もう30年も前の話ですが、ドイツでは有機だけの流通ができていたのを見ました。当時、有機だとニンジンなんか慣行栽培の3倍くらいしていたのに、それでも有機を買う。今おっしゃったように、生産物がどういう形で作られてくるのか理解していると高

くても買う。自分の健康とかいろいろ考えてそういう行動に移る。ですから、もっと増えるといいですよ。

食料安全保障という、どうしても量の話に偏りがちですが、今の話のように、価格という視点を介して質にも量にも広げられると、議論に膨らみが出てくるように思えます。

### 農業の将来を展望する

**【佐藤】** “食”を支える農業に話を移します。農業生産を巡る環境は非常に厳しい状況にあるわけですが、どのような将来展望をお持ちでしょうか。

**【宮崎】** 一番厳しくなってくるのは間違いなく〈人〉です。少子化対策が国全体の大きな課題になっているなかで、農業はもっと深刻な状況になっています。

団塊の世代の先輩方が活躍していただけるのは大切なことだし、頑張っていたきたいのですけれども、現実を見ると、当然どこかでリタイアされる。そうなると、まったく人が足らなくなるのは明らかなので、できるだけやっていただける方を何とか確保しないといけない。

また、少ない人数で効率的にやれるようにすることも重要です。少なくともスマート農業などの取り組みは、実証とかのレベルではなくて、普通にやれるようなことにしていかないと破綻してしまう。水管理も、圃場に近所は集落の皆さん方がやられています、ポンプ場を動かす方、ゲートを操作する方がいなくなるような状況になってくるわけですね。

ですから、そこを何とかしないと、少なくとも我々ができるハード面の整備はできるだけしっかりやっていかないといけない。

ただソフトはそういうわけにはいかないの、それはそれでまた考えないとはいけません。

**【佐藤】** 現状で経営規模が100ヘクタールにもなってくると、ほとんど一日水管理で、バルブを開けたり閉めたりで終わってしまう。

そんな非効率性は絶対解消すべきで、土地の整

備をして、しかもまとめないといけない。いくら経営が大きくなっても圃場が分散しては意味がないので、まずはそれも含めた整備をすることです。



**【宮崎】** 石川県の能登に行ったのですが、50ヘクタールや100ヘクタール規模の経営体がおられた。話を聞くと、田んぼが何千枚とあって、中山間なので、平場の一枚数ヘクタールというような圃場は無理にしても、ある程度まとめて枚数を減らして、水管理をできるだけ手がかからないようにしないと、やっていけないと言われていました。

中山間は難しい面もありますが、できる所はそういうのをやらないと、条件が厳しいのでよけいにやる人がいなくなると思います。



**【佐藤】** 適当な所にコントロールタワーを設けて、そこから各圃場の管理操作を行えるようなシステムができないものかと考えています。

**【宮崎】** ソフト面もまた考えないといけない。

**【佐藤】** 農業に参入する若い人たちがけっこういます。でも、ちゃんとした農業経営に大きくしていくというのではなくて、まだまだ自分の趣味の範囲、たとえば怒られてしまうかもしれませんが、細々としていて、中山間地域などにも入ってやっています。けれども、もうちょっとしっかりと担い手として育てる手立てがあるべきです。

私が関わってきた中山間地域の例で行くと、福島県の南郷村（現南会津町）では、年間所得200万円を挙げられるまでケアしていましたが、参入者を守り育てる仕組みが重要です。

### 国土の守り人を育てる

**【宮崎】** 中山間地域で農業をやるということ

は、土地を使いながら守ることで、いわば国土管理に関わるということになります。ですから、今後、そういう人たちをどう確保していくかということが重要です。

その際、都会の人たちの関わりを強くし、増やしていくことが大切だと思います。

【佐藤】 ライフスタイルが多様化して、都市住民が農村にも生活拠点を持つ「二地域居住」も増えてきつつあります。そういう趨勢も後押しになるのでしょう。



【宮崎】 さきほどの“食”の場面でもそうでしたが、応援してくれる人を増やすには、事情をよく説明してわかってもらうことが大切です。そのためまずは農山村地域に触れてもらうこと、そういう機会を増やすことが望まれます。

【佐藤】 人口減少、少子高齢化の波に吞まれて、社会も国土も、このままいけばどこかでポキッと折れてしまうような気がします。折れる所はまだ見えないけれども、予兆のようなものを何かしら感じてなりません。

そのように破局を一気に迎えてしまわないためにも、今、そのような手立てが大事ですね。

【宮崎】 都会の人と農山村の人がそれぞれ別々にではなく、スクラムを組んで立ち向かわなければならぬでしょう。

そのためには「知る」ということが大事です。とりわけ将来の中心となるべき子供さんにしっかりと農山村に触れ合う機会を提供して、そこから親へも理解を広げていく、そんなことが確実なのかもしれません。



【佐藤】 そういうことも含めて、今後ご活動で力を入れていきたいと思われていることはございますか。

【宮崎】 私の政策の柱は「土地改良は未来への礎<sup>いしずえ</sup>」です。その礎を支えている方々を支えることがまずあります。

農山漁村の現在と将来の担い手ももちろんですが、これまで会員の皆さんの職場という基盤を固めるためにお話をお伺いし、講じられる手立てを考えてまいりました。法律や予算など政策という目立った仕事の他にも、そういった見えにくい「縁の下の力持ち」的なこともきちんと手当していかなければ技術を固めることにはならないし、ひいては土地改良も新しい時代に対応できなくなってしまいます。ですから、そういうことを、これまでと同様にしっかりやっていきたい。

そうしたうえで、今日のお話の前の方で申しましたように、多くの地域を自分の足と目で見たいと思っています。まだまだ知らないことがたくさんあるし、知れば知るほど同じことや違う考えが見えてきます。先ほど刺激的と言いましたが、刺激を受けながら学ぶのは尽きせぬ楽しみといえます。頭や体にもいいですし。

そういうふうにも自分も育ちながら明日を担う人たちが育つような手助けを、技術の先端におられる協会の皆さんとも一緒に頑張っていきたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤】 今後ともよろしくお願いいたします。

